

令和7年3月4日（火）

6 目 目

（一般質問）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番	隅内 和男	第2番	松本 信明
第3番	鶴見 典明	第4番	田崎 幸夫
第5番	上村 康幸	第6番	篠塚 啓一
第7番	志鳥 勝則	第8番	海老原友子
第9番	勝山 修輔	第10番	津野田重一
第11番	田村 稔	第12番	稲見 敏夫
第13番	小川 公威	第14番	稲川 洋

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番	隅内 和男	第2番	松本 信明
第3番	鶴見 典明	第4番	田崎 幸夫
第5番	上村 康幸	第6番	篠塚 啓一
第7番	志鳥 勝則	第8番	海老原友子
第9番	勝山 修輔	第10番	津野田重一
第11番	田村 稔	第12番	稲見 敏夫
第13番	小川 公威	第14番	稲川 洋

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 大山 光夫 書記（総務係長） 諏訪 満里
書記（主査） 山崎 圭美

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	和田 裕二
教 育 長	氷室 清	総務課長	星野 和弘
企画課長	柴 光治	税務課長	信夫 一行
住民課長	高橋 文枝	地域生活課長	沢邊 孝
健康福祉課長	海老原昌幸	子ども家庭課長	浜野 知子
農政課長兼農業委員会事務局長	松本 勝彦	商工課長	保坂 武志
都市建設課長	神永 理	建築課長	星野 敏克
上下水道課長	猪瀬 保夫	会計管理者兼会計課長	日野 妙子
教育総務課長	佐藤 史久	生涯学習課長	深谷 昇
デジタル推進室長	田仲 進壽		

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長【稲川 洋君】 皆さん、御起立願います。

(全員起立)

○議長【稲川 洋君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【稲川 洋君】 御着席ください。

これから、本日の会議を開きます。

ただ今の出席議員数は14人です。

日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【稲川 洋君】 日程第1、一般質問を行います。

なお、質問者に申し上げますが、議会会議規則及び議会の運営に関する要綱を遵守されますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、質問の内容を十分に的確に捉え、簡潔明快なる答弁を求めます。

順序に従い、12番・稲見敏夫君の発言を許します。12番、稲見敏夫君。

(12番 稲見敏夫君 登壇)

○12番【稲見敏夫君】 おはようございます。ただ今から、私の一般質問をさせていただきます。

まず、冒頭ですね、今月の3月31日付をもって教育長が勇退されます。氷室教育長には、町教育行政発展に多大なる御尽力をいただきました。心から厚く敬意と感謝を申し上げます。氷室教育長の今後のますますの発展とですね、御健勝を御祈念申し上げたいと思います。

それでは、通告により質問をいたします。

1点目、地方創生について伺います。少子高齢化の過度の集中を是正し、地域の住みよい環境を確保し、持続可能な社会の形成を目指す取組みが求められました。地方創生において、町においては、人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、課題解決に取り組んできたわけであります。そこで伺います。

1、地方創生の取組みが始まって10年が経過しましたが、町の取組みの具体的な効果について。

2、国の創生交付金の倍額交付決定を受けて、町の新たな取組みの考えは、についてお尋ねします。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問の1点目についてお答えいたします。

町の地方創生の取組みにつきましては、人口減少克服を目的とした、上三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成27年10月に策定し、それに基づき進めてまいりました。総合戦略では、基本目標を、若い世代の就労や雇用の創出、子育て世代や若者の定住の促進、若い世代の結婚、出産、子育ての支援及び教育環境の充実、誰もが健康で暮らしやすい環境づくりと設定し、令和2年の見直しでは、Society 5.0やSDGs、関係人口などの新たな視点を加え、この10年間、各種施策を推進し

てまいりました。

令和2年3月に改訂した人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所が公表する平成27年を基準とした令和7年の推計値は2万9,344人とされており、それを基に令和7年の目指すべき目標値として人口を3万500人と設定しておりました。直近の令和7年2月1日現在の町の人口は3万688人でございましたので、設定した目標を若干ではございますが上回っており、これまでの取組みが急激な人口減少を食い止めることにつながったものと認識しております。

次に、2点目についてお答えいたします。

国では、令和7年度の地方創生交付金が令和6年度当初予算と比較して2倍の2,000億円となることが示されたところでございます。この交付金につきましては、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講じるため、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組みを支援するものであり、補助率は2分の1となっております。

本交付金を活用した新たな取組みといたしましては、災害に強いまちづくりを目指すもので、避難所環境の整備として備蓄用倉庫等の整備や避難所で使用する備品の購入、また、令和7年度当初予算には防災DX事業として、災害発生時の情報発信システムの整備やWEBハザードマップ閲覧サービスの構築などを盛り込んでおります。今後も、国の動向を注視しつつ、本交付金を活用した他自治体の先進事例を研究するなど、有効な活用策を検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 ただ今、町長のほうから御説明がありました。人口はですね、本当に10年前とほとんど変わってないというのが現状だと思います。これにはですね、民間の住宅建設、これがもう随分、上三川町は人気がいいもんですから、造ればもう売れるというような状態で今まで来て思うんです。私が懸念してるのはですね、出生数の推移なんです。新聞にもですね、今年の全国のあれが、出生数が72万人ですか、72万人ということでありました。町においても調べてみましたらですね、今年は、令和6年においては169人ということで、随分一頃より激減をしております。当然、町においてもですね、いろんな子育て支援とかやってるんですが、なかなか追いついていかないというのが現実でございます。

この前の補正予算においてもですね、第2子給付金ですか、第3子子育て祝い金、これを300万円返還ということで、40人に対してですね、25人しか令和6年は生まれてなかったというふうな現実がございます。これをですね、少しでも結構ですから、第2子にまで拡大をして、少しでも出生数を増やすようなですね、施策ができるかどうかですね、これについてお尋ねしたいと思います。

○議長【稲川 洋君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【浜野知子君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃったように、今、本町では、第3子以降のお子さんに対して、お一人20万円の出産祝い金を支給しております。今後、県内の他市町でも、25市町中、半数以上の市町において出産祝い金というのを支給しておりますので、今後、町のほうでも、国のほうの重要な課題でもありますので、

他市町の事例でありますとか、また、県を越えての事例のほうを調査研究して、出生数の増につながるような施策のほうを考えていきたいと思います。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 ありがとうございます。少しでもですね、出生数が増えるような施策をして、当然、子供が少なくなるとですね、本当に町政運営にもかなり支障を来す場面が今後出てくと思うんでね、少しでもその辺をやっていただければありがたいと思います。

また、ちょっと話は変わるんですが、上三川町においてはですね、本当に市街化調整区域が始まって、都市計画区域が始まってもう55年、もうほとんど市街化区域が変更になってなくてですね、ほとんど住宅地になって、今後、上三川町に定住、移住する人の用地がだんだん少なくなってくると思います。そこでですね、町においても、県に対してですね、少しでも市街化区域の拡大なり、また、条例指定区域の拡大、私もいろいろ条例区域を調べてみましたが、なかなか住宅ができる区域というのがほとんどなくてですね、本当に農家住宅の周りとか、そういうあれなんで、なかなか住宅が増えないのが現実だと思います。少しでもですね、今後、人口を減らさないためにはですね、どんどん町に住宅を造っていただいて、増やす算段をしていかないとですね、困ると思うんで、その辺のところを都市建設課長はどんな感じだか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長【稲川 洋君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神永 理君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

市街化調整区域の開発につきましては、幾つか手法がありまして、議員おっしゃるように、条例指定区域の拡大ですとか、あとは市街化区域の指定、地区計画の策定等が考えられます。こういったことにつきまして、現在、許可権者である県のほうと定期的に勉強会のほうを開いております。今後も、市街化調整区域の開発につきましては、県のほうと協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 ありがとうございます。とにかく上三川町はですね、交通の便がよくて、本当に近郊ということで、建て売りでも何でも造ればすぐ売れるというような、随分人気のあるところなんで、少しでもですね、今後、住宅を増やすためにその辺の施策をよろしくお願ひしたいと思います。

あと、地方創生はですね、本当に人口をできるだけ減らさないというのがどこの自治体でもやってることでありまして、これは自治体間の競争になってくと思うんですよ、今後。少しでも町が周りよりよければ、当然、若い人はどんどん上三川町へ集まってくると思うんで、地方創生の原点に戻りましてですね、町の町政のほうを今後よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、1点目は一応これぐらいにして、2点目ですね。次に、2点目、ウォークブル推進事業について伺います。ウォークブルなまちづくりは、人々が憩い、集い、多様な活動の場を生み出し、歩きやすく、歩くのが楽しいまちづくりのこととあります。ハード面においては、道路整備事業であり、現在、上三川町においてはですね、生沼家住宅から東側にインターロッキング舗装も、きれいな舗装がされております。ソフト面ではですね、今後、商店街とまた話し合いながらですね、少しでもいろんな施

策をもって、皆さんに歩いていただけるような、そんなまちづくりをしていきたいと思います。当然、町の活性化が図られるにはですね、ハード面とソフト面が両立してこそ、事業の目的が達成するものと思います。そこで伺います。ウォーカブル事業の整備の全体計画について。2番、事業の目的を達成するため、中心市街地活性化、また生沼家住宅及び城址公園の更なる利活用が図られるべきと思うが、町の考えについて伺います。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問の1点目についてお答えいたします。

町では、中心市街地周辺において、居心地がよく歩きたくなるまちなかを形成し、安全、便利で楽しく歩ける活力あるまちづくりを図るため、中心市街地地区まちなかウォーカブル推進事業を令和5年度から令和9年度までの5カ年計画で進めているところでございます。

にぎわいの環境づくりに資する具体的な取り組みといたしましては、まちなかの回遊に利用されている道路の美装化や案内看板の設置、地域の方々のコミュニティー形成の場やまち歩きのリ休憩所となる公園の機能向上、公共施設の跡地を利用したまち歩き駐車場の整備等を実施する予定です。今後とも、町内外の方々にまちなかでの交流や滞在を楽しんでいただける空間となるよう、各種整備を推進してまいります。

次に、2点目についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、居心地がよく歩きたくなるまちなかを形成するためには、道路の美装化等の空間整備と併せて、目的地となり得る店舗や公園等も必要不可欠なものと認識しております。そのため、中心市街地の活性化に向け、空き店舗等利活用促進事業を実施しております。空き店舗等の賃料や改修費について、その費用の一部を補助することにより、中心市街地での新規商業者の定着を支援してまいります。また、生沼家住宅につきましても、中心市街地活性化の重要施設と捉えており、にぎわいを生む施設となるよう民間需要の調査を進めているところでございます。更には、エリア内に城址公園や大通り公園がございますので、重ねた答弁となりますが、ウォーカブル推進事業により、公園でのイベント開催が可能となるよう機能向上を進めてまいります。このように、ハード事業とソフト事業を並行して実施することにより、当該エリアが、居心地がよく歩きたくなるまちなかとなるよう努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 過日ですね、3月1日と2日ですね、ORIGAMIプラザにおいて、ORIGAMIフェスティバルですか、これが行われて、大分好評でありました。そのときにですね、生沼家住宅においては、ひな祭りですね、飾って、私も何回か行ったんですが、ORIGAMIプラザから歩いて生沼家住宅まで行く人が随分多かったです。こういうような事業をやることによってですね、少しでも町民の理解を得ながらですね、利活用ができるんじゃないかと思います。

そこで、生沼家住宅に関してはですね、私の考えでは、観光と文化の発信基地、一応こういうような位置づけで、あそこにあればですね、ウォーカブル事業がもう少し町民に理解をされてですね、利用さ

れるんじゃないかというような感じを持ってるんですが、できればですね、観光協会をですね、生沼家住宅に持ってきて、あそこに人を配置すればですね、絶えず生沼家住宅が開いてると、そういうことで各方面からもう少し利用があるんじゃないかと思うんですが、そのところはいかがでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

生沼家住宅のほうに観光協会をというお話でございますが、先ほど町長のほうの答弁でもございましたように、ただ今、生沼家住宅につきましては、まず、民間需要、こちらにつきまして今、調査を行っているところでございます。その調査の後にですね、具体的に方向性も出てまいりますので、その結果によりましては、そういったことも選択肢の一つには加えさせていただくこともあろうかなと思います。以上です。

○議長【稲川 洋君】 稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 過日、宇都宮市ですね、文化協会の役員とちょっと話す機会がありまして、宇都宮市の駅前に篠原家住宅というのがあるんですが、それを文化協会が管理して、あそこで貸出ししてるんだと、いろんな催物の。それで上三川町なんかも立派な生沼家住宅があるんで、これを少しでもですね、そういうのに使えば、もう少し利活用が増えるんじゃないかというお話がありました。私も文化協会の役員をやってますので、文化協会においては、春の茶会を今月の20日ですか、行うんですが、随分これも好評です。少しでもですね、生沼家住宅へどんどん来ていただいて、生沼家住宅を今後どのようにしていったらいいのかってことで、町民全体でですね、考えるべきだと思うんですが、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 ただ今の稲見議員の御質問にお答えいたします。

確かに生沼家住宅の活用の中でですね、ああいう歴史的な建造物ということで、そういうところで文化的な展示、今回、お雛様の展示したということで、小さいお子さんとかも非常に感激してる方もいらっしゃるということで、そういう文化的なですね、展示の場所としての活用というのも一つ考えることができますと思いますが、先ほど商工課長のほうから説明ありましたとおり、とりあえずは、今、民間需要の確認ということで調査を進めておりますので、そういう文化的な拠点というような活用とかにつきましては、その後、それを踏まえてですね、検討のほうは進めていければと考えているところでございます。

以上になります。

○議長【稲川 洋君】 稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 分かりました。少しでもですね、町民に利用していただけるような施設にしていただきたいと思いますので、その辺のことはよろしく願いをしたいと思います。

あと、当然、ウォークアブル事業においてですね、城址公園まできれいに整備するというような計画があるそうなんですが、当然、今後ですね、城址公園の更なる利活用も必要んじゃないかと思います。今のところはですね、ほとんど城址公園を利用されてないのが現実だと思います。昔はですね、商工会で花祭りをやったり、やっぱりそのような催しをやったんですが、今はそのような催しが一切行われてお

りません。せっかく町で多大な費用をかけて整備している城址公園ですので、少しでもですね、今後利用できるような考えを持っていただければ幸いです。

私の考えなんですが、あそこにイルミネーションですね、冬はイルミネーションを飾る。また、5月にはこいのぼりを飾る。やっぱりそのようなことも必要になってくるんじゃないかと思うんですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神永 理君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

城址公園の改修につきましては、現在設計を行っているところであり、具体的な内容としましては、給排水設備、給電設備、それから照明設備の常設等を予定しているところです。イルミネーションにつきましては、ウォーカブル推進事業の5カ年計画の中では、今のところ、予定としてはございません。以上です。

○議長【稲川 洋君】 稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 ぜひ、ウォーカブル事業じゃなくても結構なんですが、やっぱり商店街の活性化ですね、やっぱりそのような催しの中でそのような考えを持てないかどうか。これ、商工課長だと思うんですが、よろしくお願いします。

○議長【稲川 洋君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

城址公園にイルミネーションをつけての商店街の活性化というお話でございますが、現時点として、検討に至っていないというのが現状となります。今のお話でも受けましたウォーカブル事業、こちらのほうが完成に至った後の状況を確認させていただきまして、必要とあれば、他市町の状況なども確認の中で調査研究させていただきます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 ありがとうございます。ぜひですね、このウォーカブル事業を成功させるためには、そのような催しとか、そういうのが必要になってくると思うんで、今後検討してですね、少しでも町民に喜ばれて、町の中に集まってきてもらえるような催しをですね、やっていただければありがたいと思います。

次に、3点目について伺います。次に、3点目、廃止した公共施設の跡地利用について伺います。行政はですね、よくスクラップ・アンド・ビルドと言われまして、不要なものは処分をし、新しいものをつくっていくことだと思います。そこで、富士山の公園プール、あと旧上三川保育所、殿山配水場の跡地利用はどのように考えているか、伺います。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

富士山公園プールにつきましては、昭和54年に建設された施設で、町民の健康増進や夏季のレジャー施設として親しまれてきました。しかしながら、施設全体の老朽化や運営費の増加、利用者数の減少

等により、本施設を維持管理していくことが困難な状況となったことから、令和5年6月議会において、休業の上、将来的に廃止とする方針を御報告させていただいたところです。

富士山公園プールの跡地利用につきましては、現在、役場仮庁舎として利用しております旧中央公民館の跡地利用と併せて、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、旧上三川保育所につきましては、昭和46年に建設された施設で、町保育事業の一翼を担ってまいりました。また、平成24年から令和6年4月までは、子育て支援センターとして、多くの親子に御利用いただきました。しかしながら、建物の老朽化に伴い、現在はORIGAMIプラザ内へ機能を移転したところでございます。跡地利用につきましては、中心市街地地区まちなかウォークアブル推進事業において、まちなか回遊の起点となるまち歩き駐車場として整備を進めていく方針でございます。

次に、殿山配水場につきましては、昭和45年の上水道創設時に建設されましたが、平成22年のしらせ配水場の供用開始に伴い、隣接する取水施設を除き稼働を停止しております。跡地利用につきましては、行政財産としての利活用が困難であるため売却を予定しており、よりよい売却方法を研究してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 ありがとうございます。富士山のプールにおいてはですね、どうもあそこが危ない、人に入られてね、危ないような感じもするんで、絶対入れないような方策を取っていただきたいと思います。当然、役場の完成において、その後にあそこを造るってことになる、かなりまた年数がかかると思うんですよ。あのまま置いておくと危険なものですから、その辺のところの危険防止だけは徹底してやっていただきたいと思います。

また、上三川保育所、これはまちなか歩きの起点に駐車場ということなんですが、かなり面積的にあるので、あそこまでの駐車場が必要かどうかっていうのは、私、ちょっと疑問に思うんですよ。当然、いきいきプラザとORIGAMIプラザでもかなりの駐車場があるものですから、普段あそこへ車を置いて歩いてる人というのが、催し以外は見たことないものですから、せっかくいいところがあるんでね、駐車場をなるべく減らして、あと民間売却というのも一つの手だと思うんですが、その辺の考えですね。あと殿山配水場、これは15年間放置されて、本当に早急にですね、あれを壊して売却というようなことをやっていただければ、少しでも町のためになるんだと思うんで、その辺の考えですね、よろしくお願いしたいと思います。

○議長【稲川 洋君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神永 理君】 ただ今の御質問につきましてお答えいたします。

まち歩き駐車場なんですが、ウォークアブル推進事業の中で、町外から車でお越しただいてる方に対して無料での駐車を想定しております。ORIGAMIプラザですとか、いきいきプラザの施設利用者との混在を避けるためにも、あそこで駐車場を計画しているところでありまして、これにつきましては、ウォークアブル推進事業に必要な施設として位置づけておりまして、国と協議をしまして、国のほうから交付金を頂いて整備するということになっておりますので、今のところ、あそこを売却するという考えは持っておりません。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問の殿山配水場、こちらについてお答えいたします。

この場所はですね、市街化区域内で周辺が住宅地ということになっており、町といたしましても、なるべく早くですね、売却ができればというふうには考えてございますが、現在ある建物、こちらのほうがですね、解体するのに多額の費用がかかってしまうと、こういったことが分かってきましたので、その解体方法、あるいは土地の売却方法等、更に検討が必要だと、そういうことでありまして、もう少し時間がかかるかなというふうに考えてございますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 それでは跡地利用についてはですね、理解するところでございます。今年はどうですか、町政合併70年ということで、また、上三川町の新しい出発点でございます。議会と執行部で力を合わせましてですね、よりよい町の発展のために頑張っていきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長【稲川 洋君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時43分 再開

○議長【稲川 洋君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【稲川 洋君】 12番・稲見敏夫君の質問が終わりましたので、順序に従い、5番・上村康幸君の発言を許します。5番、上村康幸君。

(5番 上村康幸君 登壇)

○5番【上村康幸君】 それでは、通告順序に従いまして、私からの一般質問を始めさせていただきます。今回は、大きく分けて三つの質問をいたします。

まず、1点目としては、英語のまち、かみのかわについてということで質問します。昨年の3月議会の予算の説明でも、中学3年生の英検受験機会の創出など、英語のまち、かみのかわの施策を進めていきますという話がありました。また、英検受験料の補助については、令和5年の6月議会でも質問がありました。それから年月がたちましたので、もう一度、いろいろな意味で質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目、英語のまち、かみのかわとしてどのような取組みが行われているのか。

2点目、英語検定料補助を高校生、小学生に拡大する考えは。

3点目、ALTによる放課後児童クラブ、放課後こども教室での英語活動の考えは。

4点目、茨城県大洗町との児童生徒の英語交流の考えは。

5点目、小中学生のブリティッシュヒルズでの英語研修の考えは。

6点目、TOEIC受験料補助の考えは。

以上の6点について伺います。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただ今の御質問の1点目と3点目は、関連がございますので一括して質問にお答えします。

教育委員会では、小学校の全ての外国語授業にALTを配置するだけでなく、幼稚園、保育園にもALTを派遣するなど、早い時期からネイティブの話す英語に触れる機会を設けております。また、中学生対象には海外派遣事業、英語検定の補助及び英語検定料免除を行っております。学校外では、夏休みに小中学生を対象としたALTによる英語のコミュニケーション活動のイベントを実施するほか、ALTによる買物疑似体験ができる英語創出体験事業を、むかしなつかし館のほかに、学童クラブの近隣施設等において年数回実施し、多くの児童が参加できるよう取り組んでいるところでございます。

次に、2点目と6点目も関連がありますので、一括して質問にお答えいたします。

小学校では、英語に興味、関心を持ち、コミュニケーションを楽しさを体験できることを重視しています。TOEICはビジネス英語に重点を置いているため、高校生や就職活動を行う学生に向いている試験と考えております。高校入試における実用英語技能検定の3級以上取得による優遇措置があることから、具体的な進路を考えて選択する中学生に関心が高いのは英語検定であると考えており、引き続き中学生に重点を置いて支援してまいります。

次に、4点目の質問にお答えいたします。

英語交流につきましては、オンラインにより海外の児童生徒や、国内外在住のネイティブと交流できる体制を整えており、大洗町の児童生徒との英語交流については現在考えておりません。

次に、5点目の質問にお答えします。

令和3年度から5年度にコロナ禍のため海外派遣事業の代替事業としてブリティッシュヒルズへの派遣事業を実施しました。本年度よりオーストラリアへの海外派遣事業が再開しており、今後も海外派遣事業を継続していく予定でございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 答弁ありがとうございました。今の答弁からしますと、2年前の議会の一般質問の中では、英検検定料補助、小学生について、ちょっといろいろと話が合ったかと思うんですけど、今回もやはり中学生を対象として、小学生には英検の補助はしないということよろしいのでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 ただ今の質問にお答えします。

令和6年度からですね、先ほど議員からお話がありましたように、中学3年生の全員受験を始めたばかりでございます。また、幼保、それから地域社会、こういったものへの浸透を図っている最中ですので、まだ小学生というところの検討には至っていないところでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 それから、ALTによる活動なんです、ALTによって、学校だけではなく、いろいろなところでも活動してるということなんですけれど、今、実際にALTの方というのは何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○議長【稲川 洋君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 ただ今の質問にお答えいたします。

ALTについては、今現在、全部で8人でございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 中学校が3校あり、小学校が7校あります。それに対してALTが8人、この中で、各小中学校を巡回して、幼稚園、保育園も回って、それからいろいろな活動をするということになりますが、ALTの人員的には、これは十分だということでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 人的にということは、10校で8人というふうなことなんです、英語の授業自体が、3、4、5、6の4学年が中心というふうなことで、小さい学校が非常に多いものですから、ALTを幾つかの学校に分けて行っているというふうな状況でございます。中学校については、1人1校ずつ、ついているということで、残りの5人は、小学校7校で交互に配置しながら展開しているところでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 実際には、本当にALTが学校で子供たちと触れ合う時間がどれくらいになるのか。もう少しALTの数も増やしていいんじゃないかと思えますし、また、いろいろな活動の中で、特に放課後のこども教室ですとか、児童クラブなどでこれからいろいろな学習活動が必要になるかと思うんですけれど、こういうところにもぜひ積極的にもっとたくさん行っていただきたい。今のところ、放課後こども教室でこういった活動をしてるところはないと思うんですけれど、そういう面ではどうでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 ただ今の質問にお答えします。

触れ合う時間を増やしてはということでございますが、英語以外に、国語から体育まで様々な教科で年間1,086時間の時間数を埋めているということで、英語以外に余裕のある時間がどれくらい取れるかということも課題でございます。昼休みとか休み時間というふうなところ限定しましても、それほどALTと触れ合う時間が多く取れるかというと、現実にはそんなに取れないのかなというふうに思っております。ですから、先ほど来申しましたように、小さい学校では学級数が少ないものですから、授業時数が少ない。ということは、ALTが残りの時間、国語とか社会とか算数の時間にやることのないわけでございます。それを効果的に活用するために交互に配置するというふうなことをしているところでございます。

また、放課後というふうなことでございますが、放課後の時間も、勤務時間がA L Tについては朝の8時から学校に行くというふうなことで、放課後こども教室の時間というの、時間によって4時ぐらいまでは大丈夫なんでしょうが、それ以降の5時、6時というふうな時間帯にA L Tを活用できるかというと、それもちよっと難しいところがあると思うんです。先ほど申しましたように、各児童館、むかしなつかし館をはじめとした学校の近隣施設のほうにも配置しておりますので、そういったところで放課後の学童の子供たちが遊びに行くというふうなことも十分考えられるというふうに思っております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 むかしなつかし館でA L Tが活動してるということなんですが、そうすると対象というのは、大体上三川小学校の児童が対象ということになる。小学校は全部で7校あるんですが、やはり各小学校地域ごとにこうした活動が必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 中心に行っているのはむかしなつかし館で、水曜日ということを中心に行っておりますが、確かに、むかしなつかし館ですと、上小地区のお子さん、あとは車で来れる御家庭のお子さんということに限定されてしまいますので、昨年より、他の小学校区でもということで実施を始めまして、今年度については各小学校区で行っております。本郷小学校区ではきらきら館で、本北小区ではコミセンのほうで、あと坂小は坂小の体育館、北小も体育館で、明治についてはコミセンで、明南小については明南小の体育館でということで、一応、各小学校区で各学童の子供や地域の子供が参加しやすいような場所であることを考えて行っているところでございます。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 ちょっと話変わりますけれど、大洗町との交流ということで私、提案したんですが、大洗町、先ほども話がありましたように、ネイティブスピーカーによるオンライン授業ですとか、あるいは大洗港に来る外国クルーズ船の乗客に対して英語での案内をしているとか、いろいろな取組みをされてる。また、英語教育では非常に今、有名になってきている茨城県境町との教育も取り入れています。そういった学校の生徒と小学校の児童が同年代でいろいろ話す機会というのは、なかなか英語を話す機会がない、A L Tともまた違う、同年代ということで非常に意義のある活動だと思うんですけれど、どうでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 先ほどちょっと答弁で話したと重複してしまうんですが、ネイティブに触れる機会というのがあるほうが子供たちにとっては有益なのかなというふうに思ってます。どうしても子供たち同士の英語交流となると、やはり限定的で、英語を使って交互に子供たち同士の話をするというふうになっても、ちょっと発展性が見られないのかなと、お互いの学習したことの内容発表みたいになってしまって、ちょっと効果は薄いのかなというふうに私は考えております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 英語のまち、かみのかわと、一応こういうことになってるんですが、この英語

のまち、かみのかわというそもそもの目的というのは、やはり中学生の英語力の向上ということが主な目的になるんでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 教育委員会で考えております英語のまちというのは、英語教育に力を入れ、グローバルな人材育成を目指すまちづくりというふうに考えております。具体的には、今、議員の御指摘がありました、学校、それから地域で英語を学ぶ環境を整えるというふうなことでございまして、学校の中だけに限らず、先ほど来申し上げておりますように、地域の中に出向いて英語を話す機会が増えるような、そんなことで英語のまちとして発展できればいいなというふうに考えております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 英語のまち、かみのかわという名前だと、どうしても町全体の取組みというような形で私は考えているんですが、今、これから、日本の中でたくさんの外国人が来られています。少子高齢化、人口減少社会の中で、外国人の方々、不可欠な存在となってきました。こういう方々と一緒に地域の一員として暮らしていくために、多文化共生社会ということがこれから求められると思うんですが、そういう面で英語はやはりコミュニケーションツールとして重要ですし、また、町の事業として、道の駅ですとか、ウォークアブル事業を進めるに当たって、これ、当然インバウンドも考えていかなければいけないと思うんです。そうした中で、やはり町民全体が英語に親しむような環境づくり、そうした英語のまち、かみのかわであっていただければいいと思うんですが、教育委員会ではなくて、また、町全体の考えとして、英語のまち、かみのかわをどう考えていらっしゃるんでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 町長。

○町長【星野光利君】 教育委員会が今、中心になって、英語のまち、かみのかわを進めていただいています。上三川町に住んでいますと、1年間で一度も英語を使わなくても生活できるような状況であると思われま。これからの子供たちは、活躍の場が、今よりまた更に世界で活躍する場が増えてくるというふうに思いますので、まず子供たちに、英語に臆することなくですね、どんどんどんどん前向きにチャレンジしていただきたいという意味で、教育委員会のほうで今、英語のまちということで進めてもらって、これは非常に今後効果が出てくるものだというふうに思っています。

今後、労働者としてですね、上三川町にも海外から来ていただいて、そして活躍していただく。その一番言語となるのが英語に近いということを思いますので、これから教育委員会といろいろ連携を取りながら、町全体としても英語のまち、かみのかわというような取組みをどういうふうにしていくか。そういう意味で、まず教育委員会のほうでいろいろ今やっていただいていることを進めていく。町としてもそれを応援していくという形にしていきたいと思います。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 ありがとうございます。そういうことであれば、今後とも、英検受験料の補助の拡大ですとか、あるいはTOEICのこともぜひ考えて進めていただければと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

2点目として、子供の健康管理について質問させていただきます。

1点目としては、乳幼児健診の取組みはどう行われているのか。

2点目、乳幼児健診結果のマイナポータルとの連携の取組みは。

3点目、5歳児健診導入の考えは、また、導入に当たっての問題点は。

4点目、発達障がいへの対応としてインクルーシブ教育をどう考え、取り組むのか。

5点目、乳幼児健診から学校健診への情報連携、Personal Health Recordの取組みはということで質問させていただきます。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問の1点目についてお答えいたします。

乳幼児健康診査につきましては、本町では、4カ月児、10カ月児、1歳6カ月児及び3歳児健診を、集団健診として保健センターで実施しております。また、医療機関で個別に実施されている1カ月児健康診査につきましては、令和6年度から、受診票を発行し、費用について補助を行っております。

次に、2点目についてお答えいたします。

マイナポータルとの連携につきましては、紙の間診票を利用して実施している現在の母子保健事業につきまして、自治体システムの標準化のスケジュールを踏まえて、令和9年度をめどにデジタル化の全国展開が図られているところでございます。本町といたしましても、国の動向を注視し、調査研究を進めてまいります。

次に、3点目についてお答えします。

現在、本町では、町内在住の年中児童を対象として、各幼稚園、保育園を巡回し、5歳児発達相談事業を行っております。国において推奨されている5歳児健康診査につきましては、医師の診察を含む集団健診が基本となり、人材確保等に課題がありますが、健診実施に向け、調査研究を進めているところでございます。

○議長【稲川 洋君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 次に、4点目についてお答えします。

インクルーシブ教育は、障がいや病気の有無、国籍や性別に関わらず、全ての子供が互いの違いや個性を認め、共に学び合う教育のことを指しています。発達に課題のある子供や、集団での学びが困難である子供を支援するため、本町の学校においては、これまでも様々な立場の教職員を配置し、全ての子供の成長を促す基盤的な環境づくりを進めてまいりました。また、5歳児発達相談の場や小学校と幼稚園、保育園との合同研修などで、本町の幼稚園、保育園でも学校と同様の対応が図られていることを承知しております。今後も引き続き、子供たち一人一人の可能性を引き出すための方策を取り入れながら、共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、5点目についてお答えいたします。

児童生徒が小中学校で健やかに安心して学校生活を送るためには、児童生徒の健康上の留意点をしっかりと引き継いでいく必要があると考えております。本町では、小学校入学前の就学時健康診断時に、予防接種歴やアレルギー、既往症等を確認するとともに、幼稚園、保育園との引継ぎや入学後の調査票の記入等により、漏れのないよう、繰り返し健康上の配慮事項を確認しております。

一方でPersonal Health Recordの取組みは、個人が生涯にわたって自身の健康情報を電子記録として把握できるようにするもので、国が推進しているところです。本町としては、健診記録をデータ化し、小中学校間で引き継げるようにするなどの取組みを進めてまいりますが、マイナポータルとの接続等は、文科省が事業をスタートさせたばかりであり、現時点ではその動向を注視しておるところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 答弁ありがとうございました。私がこの質問をつくるときに、いろいろと町のホームページを見たんですが、町のホームページの各案内が、施策一覧という形になってると思うんですね。それぞれのいろいろな事業を見るのに、項目があちこちに分かれていて、それぞれのところに飛んでいかなければいけない。非常に使いづらいものになってると思うんです。例えば乳幼児健診とひとくくりで言いましたけれど、1カ月健診の案内と通常の乳幼児健診の案内は全く別に分かれてるんですね。やはりこういうのを見ると、利用者側、町民からすれば、非常に分かりづらい表記ではないかと思うんです。これをもうちょっと、例えば時系列で、妊娠の届けをして母子手帳をもらって、それから妊婦健診があり、出産をして、1カ月健診、それが産後1カ月健診とも合わせてやってるという、そういうような、何かもうちょっとホームページ上で分かりやすい表記というのはできないものでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【浜野知子君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

町のホームページに関しましては、今現在、議員がおっしゃったように、施策ごとの表記になっております。町としましては、今、子供施策、乳幼児健診や予防接種、やはり各種いろいろな様々な施策がありますので、それに関して、町としては、見やすいような表記になって、努力しているつもりでおります。ただ、議員がおっしゃったように、例えばお子さんを産んだ1人のママさんが時系列で見るという際には、町のホームページでは見づらいのは確かにとおっしゃるとおりかもしれないんですが、それに代わりまして、今、町のほうでは、母子手帳のアプリのほうを導入しておりまして、そこには出生の年月日やお子さんのいろんな情報を入れますと、その年月に応じた、このような予防接種がありますよ、このような健診がもうすぐやってきますよというような案内が行くような形になっておりますので、その施策が、ホームページと併せて、母子手帳アプリのほうで1人のお母さんの手助けになればいいかなというふうに思っております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 多分言われたことは、間もなく導入から1年になる、しらピヨ子育てアプリのことだと思うんですが、これがなかなかどういうものなのか分からないんですけど、乳幼児健診は町から対象月ごとに案内が来て、その日に行けばいいということで、予約はしないということなので予約機能は要らないと思うんですけど、例えば結果の通知や何かは、しらピヨアプリや何かで結果は分かるんでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【浜野知子君】 今、しらピヨ子育てアプリのほうでは、まだ乳幼児健診の結果は見れる状況ではありません。先ほど町長の答弁でも申し上げたんですが、今後、町のほうで標準化している様式等を標準化することによって、マイナポータルから個人が自分のお子さんの健診結果とか、また、予防接種の履歴であることを今後見られるような形にはなっていくと思いますので、また、今後、母子手帳のほうも、今は手帳で管理しておりますが、今後、母子手帳のほうもデジタル化される予定ではあります。紙の手帳と同時で両方使うことになるのか、デジタルに一本にするのかはまだ未定ではございますが、デジタルのほうでお子さんの記録が見れるような体制は今後構築されていく予定でいます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 しらピヨアプリ、いろいろな自治体で導入されていて、自治体ごとに仕様が異なっていて、中には、乳幼児健診の問診票も入力できて、結果も配信されるというような自治体もありますが、町としては、いずれはマイナポータルで、乳幼児健診とか、そういうものの結果が見れるようになるので、今、しらピヨアプリでそういうものを整備しなくてもいいということなんだと思います。その点で、今、問診票もいろいろな予防接種とか、いろいろとあると思うんですけど、その入力もやはり手で、しらピヨアプリではできないということなんではないでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【浜野知子君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

今、予防接種のほうは町で集団で接種するわけではなく、個人の医療機関のほうで接種をするので、予防接種のときの問診票なりをデジタル化するということは、医療機関のほうにもデジタル化のシステムの構築が必要になるので、まだ、そこに関しましては、上三川町においては進んでいない状況です。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 医療機関の連携、これ、今、国が進めているPublic Medical Hubですね。これのほうも、これからぜひ検討していただければと思います。

それで、続きまして5歳児健診も、今、発達相談ということなんですけど、それに対して、保育園、幼稚園と連携を取って、問題があるような子供の親に対しては受診勧奨してるんだと思いますが、5歳児健診の意義としては、発達障がいだけではなくて、やはり就学前の更に早い段階でいろいろなことを見るということもあると思うんですね。特に目の発達というのは大体6歳ぐらいまでに終わるとされていますので、やはり就学前に、3歳児健診ではちょっとまだ発達途上で見落とされる可能性がありますので、ぜひ5歳児健診をしっかり検査、集団健診で実施して、そういう健診会場での集団行動の中でいろいろな異常を見ることもありますし、こういった目ですとかそういうものの検査もあるので、発達相談だけで本当にいいのかなという、その辺はどうでしょうか。やはり集団健診ではなく、今のところでは相談という形になるのでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【浜野知子君】 ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、3歳の健診の後、就学まで健診が3年ほど空いてしまうのが今の現状です。また併せて、議員がおっしゃるように、その間に、発達だけではなく、身体の成長に関しましても健診が必要ではないかというのもそのとおりです。ただ、今やってる発達相談とは異なりまして、5歳児の健診になりますと、発達の診断をできるお医者様、ドクターが発達の診断をしなくてはいけないのが条件です。今、上三川町において発達を見れるお医者様の人材の確保が課題となっております。ただ、近隣市町におきましても、大きな病院等の発達を見れるお医者様の協力をいただいて進めておりますので、上三川町におきましても、近隣に自治医大であるとか、獨協医大であるとかがございますので、そこに協力を仰いで、今後、5歳児の集団健診のほうは体制づくりを進めていきたいと思います。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 5歳児の健診に当たっては、ドクターの確保も大変ですし、また、言葉の発達ということで、言語聴覚士さんの参加も必要でしょうし、また、目の発達であれば視能訓練士さんの参加も必要と、多職種になりますので、なかなか簡単には開催はできないかと思いますが、ぜひ開催に向けて努力していただきたいと思います。

それとあと乳幼児健診なんですけれど、これ、開催されるのが大体平日なんです。今、年齢が上がってくるにつれて、ほとんどみんなお母さん方は働いているかと思うんですけれど、そういうところで、平日に開催するというところで、親御さんのほうから何か意見とかないんでしょうか。また、町としては、土日開催するというようなことも考えてはいないんでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【浜野知子君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

現在のところ、町のほうに休日の乳幼児健診の御要望というのは聞いていない状況です。ただ、今後、子育て支援の中でも、子育てと仕事の両立というのが国としても進めている課題でありますので、もし、今後、健診に来る保護者の方からそのような御要望があった際には、近隣の状況であるとか、また、健診の体制の課題等をきちんと見直して、そこは御要望に応じた健診のほうは検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 ありがとうございます。話がちょっと戻ってしまうんですが、アプリで結果は来ないというんですが、紙で来るということですよ。そうすると、アプリには多分記録機能があると思うんですが、それは、親御さんがそのアプリに入力をするということでよろしいんでしょうか。それ以前に、町としても結果は町で別に入力をして、一覧のリストを作ってそれを通知する。そして、それをまた親御さんは、そのアプリにまた親御さんで入力するという形になるということでもよろしいんでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【浜野知子君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

乳幼児健診の結果のほうを紙で返すというよりは、母子手帳のほうに記入してお返ししております。

なので、母子手帳の記録とは別に、記録というのは保護者の方のところには行かないんですが、記録は母子手帳ということで戻ります。それを母子手帳のアプリのほうに入力するというのであれば、そこは保護者の方が自分の記録としてやっていただくことになると思います。また、町のほうとしましては、乳幼児健診の結果を町の情報システムに入力しまして、今後、入力した情報が、先ほど議員のほうから御質問があった、マイナポータル等で見られるような健診のデータになると思われます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 教育委員会のほうにもちょっと御質問します。多分、学校健診の結果も、全て統合型の校務支援システムということで一括で記録されているものと思うんですけど、これの入力というのは今どうされてるんでしょう。100人規模の学校であれば養護教諭で何とかできると思うんですけど、何百人もいると、担任ということも考えられてくるかと思うんですけど、そういう面ではどういう管理をされてるんでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 健康診断結果の入力については、養護教諭が入力していると承知してございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 こういう結果の入力作業って、大変なことだと思うんですね。明日の議会、一般質問でもちょっと質問があるんですが、今、自治体の中では、ロボティック・プロセス・オートメーションですか、こういった入力結果の自動化というのに進められてるかと思うんですけど、明日の質問がありますんで、あれなんですけれど、そういうものっていうのはちょっと考えていらっしゃるんでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【浜野知子君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

今、議員がおっしゃったのは、パソコン上でできる作業のほうを、人間の手を加えずにパソコンに入力して、またそれを処理するというRPAの作業だと思われるんですが、上三川町の乳幼児健診に関しましては、月に、4カ月健診、10カ月健診、1歳6カ月健診、3歳健診を全て加えましても、例えば令和7年の1月でいいますと、68人しか該当がない状況です。健診等にRPAのほうを導入している市町を見ますと、一月、2,500件の入力をしているところなどは導入して効果が得られていると報告が書いてあります。ですので、今、上三川町におきましては、まだRPAを導入する段階ではないかなと思っております。ただ、インフルエンザの予防接種等で、定期的に、一時期に件数があるときには、手で書いた文字等を読み取ってそれをデジタル化するという、OCRという、読み取ってデジタル化する機能のほうは、お子さんのインフルエンザの予防接種の時期には導入して、職員の手間等の削減のほうは努力しております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 分かりました。上三川町ではそれほど対象人数がないので、職員の負担にはなっていないということなので安心しました。では、子供の健康管理の質問についてはこれで終わりにしまして、次の質問に移らせていただきます。

次は、未熟児養育医療についてということです。このことについて二つ質問します。未熟児養育医療給付制度にどう取り組んでいるのか。2点目として、制度は町民に周知されているのか、ということで質問いたします。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問の1点目と2点目につきましては、関連がございますので一括してお答えいたします。

養育医療給付制度は、適切な医学的処置が必要な未熟児に係る医療や食事療養費等を給付する制度であり、出生時の体重が2,000グラム以下の乳児など、医師が入院養育を必要と認めた乳児を対象にしております。

対象者への周知方法につきましては、該当となる場合は、出生時に医療機関から個別に案内を行っているほか、低体重児につきましては、町へ届け出る際に子ども家庭課からも案内を行っております。また、町民全体の周知といたしまして、ホームページへの掲載を行っております。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 私がこの質問をする際に、いろいろと調べたところ、最初は町のホームページには何も記載がなかったんですね。これが2月24日ですか。それから町のホームページには記載されるようになったかと思うんですけど、町として周知をするということなんですが、どういう形でという話をちょっと担当課としたところ、出生届を出した時点で未熟児の方は届出もしなければいけませんので、そのときに小冊子を渡されて、その中に未熟児養育医療の給付制度の説明が書いてあるというような話を聞いたんです。ですと、生まれてから知るのではなくて、やはり安心の子育てということであれば、もっと子供ができる前から、こういう制度があつて、もし、未熟児で生まれても経済的な不安は少なくなりますよという案内があつていいと思うんですね。それとまた、当事者だけではなくて、これからの子育ては地域で一緒に支援をしていくものだと思うんですけど、そういう面でも広く周知していくべきだと思うんですが、その辺、今までの経緯がありますけれど、町の安心の子育て、また子育ての地域支援について、ちょっとどう考えてるのか、お聞かせいただければと思います。

○議長【稲川 洋君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【浜野知子君】 ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

未熟児医療に関しましては健康福祉課の担当なんですが、妊娠時の周知ということですので、子ども家庭課のほうから回答させていただきます。

妊娠中に、生まれたお子さんの疾病というか、心配というのは、体重の問題だけではなく、生まれてから分かる疾病というのは数多く存在します。それを妊娠中に全て妊婦さんにお知らせするというのは、子ども家庭課としては、妊婦さんの不安をあおることだと考えております。我々、子ども家庭課として

は、妊娠中は妊婦さんが、新しく生まれてくる子どもを楽しみに、穏やかに過ごすようにフォローすることが、我々、子ども家庭課の任務であると考えておりますので、そこはお子さんに対して、生まれて、また、そのような疾病があつて生まれたときには全力でフォローするというので、妊婦さんと産後のママさんと赤ちゃんのほうを支えていきたいと考えております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 余計な不安は与えないということで了解しました。ですが、ぜひ、こういう医療制度もあるということは、きちんと知らせていただきたいと思います。

では、これで私からの本日の一般質問を終わらせていただきます。

○議長【稲川 洋君】 質問途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

午前11時30分 休憩

午前11時39分 再開

○議長【稲川 洋君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【稲川 洋君】 5番・上村康幸君の質問が終わりましたので、順序に従い、8番・海老原友子君の発言を許します。8番、海老原友子君。

(8番 海老原友子君 登壇)

○8番【海老原友子君】 本来でしたら午後一番の順番ですけれども、わがままを言って大変申し訳ございません。今から一般質問させていただきます。

私のほうから、四つの質問をさせていただきます。1、带状疱疹ワクチンについて。2、上下水道老朽化対策について。3、死亡時手続について。4、公園トイレ破損のいたずらについての4点を質問させていただきます。

まず1点目、带状疱疹ワクチンについて。4月から国の費用助成が始まるが、本町独自の助成は今後どうなるかということですが、本県、栃木県では、各市町全部が、各自おのこの助成をしております。本町でも、同僚議員の質問によって、本町独自の助成が始まっているところでございます。今年4月から国の定期接種が始まりまして、今まで町独自の助成をしていたと思うんですが、この前の党の勉強会で、栃木県ではなくて他の県の情報を手に入れたところ、国の助成が始まることによって町独自の助成を取りやめるといふか、それを考えるという各県の情報もあるということでしたので、本町としては、今までの町独自の助成を今後どのように続けていくか。それをちょっと伺いたいと思って質問いたします。よろしくお願いします。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

带状疱疹ワクチン接種につきまして、本町では、50歳以上の町民を対象とした任意接種への助成事

業を令和6年4月から開始いたしました。一方、国における動きといたしましては、昨年12月に開催された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、令和7年4月から定期接種化するとの方針が示され、実施に向けた体制整備が求められているところでございます。国においては、帯状疱疹の罹患率が70歳代でピークを迎えるとの科学的知見に基づき、原則として65歳の方を定期接種の対象とすることとしております。一方、現在の本町の任意接種助成制度では、罹患率の上昇が50歳代から始まっていることから、接種を希望する50歳以上の方を助成の対象としております。国の定期接種と本町の助成制度では助成対象者が一部重複することから、今後整理が必要と考えておりますが、少なくとも令和7年度につきましては、働き世代である50歳代の方についても接種機会を提供できるよう、国の定期接種との整合を図りながら本町独自の任意接種への助成を継続してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 海老原友子君。

○8番【海老原友子君】 今の答弁で、一部の調整は必要だけれども、やっぱり60歳以上のことを、整合性を図りながらやっていくということで、その調整がどのようになるかは、今後、町として考えていただけるような状態だと思うんですけども、やはり今、私自身がコロナにかかって、それからぜんそくになってしまったことで、こういう帯状疱疹のワクチンとかコロナワクチンとか、そういうのは本当に大切なものなんだなということを身をもって感じておりますので、やはり帯状疱疹というものは、目の視神経のところに出ると目が失明したりとか、重い病気にかかることもありますので、やはり50歳以上の方が整合性があるということで、今後もやはり町独自の帯状疱疹ワクチンを継続していただけたらいいなと思いますので、その辺をお願いしたいと思います。

続きまして、2点目、上下水道老朽化対策について質問します。1、老朽化した上下水道の緊急点検の考えは。2、更新計画の前倒しの考えはという二つの質問をさせていただきます。今、テレビをつければ、埼玉の下水道の事故のことでたくさんのニュースになっておりますけれども、担当課の方によると、本町はあれほど大きな下水も上水もないということなので、あれほど大きな事故が起きることはないという話なんですけれども、50年が大体基本的な使える年月だということを聞いておりますので、それを踏まえた上で今後の計画を伺います。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問の1点目についてお答えいたします。

上水道につきましては、昭和45年の供用開始から54年が経過しておりますが、毎年の漏水調査において管路上の確認を実施しており、これまで陥没事故につながるような損傷箇所は確認されていません。下水道につきましては、汚水処理を行う公共下水道が、昭和63年の供用開始から36年、雨水処理を行う雨水幹線が、昭和45年の建設から54年が経過しております。

管路の点検につきましては、令和3年度に中央雨水幹線を、令和4年度からは、汚水管の古い管から順に点検を継続して行っております。また、今年1月の埼玉県八潮市の陥没事故を受けまして、町では1月30日より緊急点検を実施いたしました。今回の緊急点検では、管の直径が50センチメートル以上で、交通量の多い道路に埋設された汚水幹線と雨水幹線の点検を行い、路面上に異常なひび割れや

陥没がないかを目視により確認いたしました。また、最大直径2.4メートルのコンクリート管構造の中央雨水幹線につきましては、2月17日からの3日間で管内部からの目視調査を実施いたしました。今回の緊急点検において、陥没事故につながるような損傷箇所は見つかりませんでした。

次に、2点目についてお答えいたします。

上水道の更新につきましては、漏水が多い老朽管を中心に、平成28年度から更新工事を本格化しております。下水道につきましては、令和2年度に策定いたしましたストックマネジメント計画に基づき、令和3年度から目視又はカメラ調査を行っているところでございます。この調査結果を基に令和8年度に修繕計画を策定し、計画的かつ効率的に修繕工事を実施していく予定でございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 海老原友子君。

○8番【海老原友子君】 やはり町民の方から、私の町の下水道はどうなのだろうかとか、そういうふうな質問が、やっぱり心配なんですね。やはりあのような、走ってた道路が突然沈むというのは。でも、町としては、あれほど大きなものないということで、マネジメントを始めたということもありましたので、何か以前、担当者の方に聞いたところですね、カメラ調査というのは1年間に数キロしかできないという話をちょっと伺ったんですけども、1年間に数キロのカメラ検査をする優先順位というのはどのようにやってるのでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 上下水道課長。

○上下水道課長【猪瀬保夫君】 ただ今の質問にお答えします。

カメラ調査の順番ですが、古い管を順番に調査を行っております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 海老原友子君。

○8番【海老原友子君】 ありがとうございます。最大が2.4メートルというお話を先ほど町長からいただいて、それでマネジメントをやりながらということですので、54年たってる、45年たってるというふうな話を聞くとちょっと心配かなというふうには思いますけれども、マネジメントの中で少しずつ見てるということでよろしいのでしょうか。分かりました。

私たち、女性としては、安全・安心なまちづくりのために、やっぱり不安なところは少しずつ排除していきたいなという思いがあって、このような質問をさせていただきました。

続きまして3番の、死亡時手続について質問させていただきます。死亡時の手続の一元化の進捗状況は、本町はどうなってるか。家族が亡くなった時の手続は60種類以上と聞くが、本町独自のハンドブックとか、そのようなものはあるのか、伺います。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問の1点目についてお答えいたします。

本町における死亡に伴う各種手続につきましては、可能な限り遺族の負担を軽減するため、一元的な窓口対応を進めております。具体的には、住民課が中心となり、戸籍の届出や住民基本台帳の抹消手続をはじめ、後期高齢者医療制度や国民年金に関する手続など、関連する行政手続を一括して御案内でき

る体制を整えております。また、関係各課が連携し、遺族の方が何度も窓口を訪れることなく手続が完了できるよう努めているところでございます。

次に、2点目についてお答えいたします。

現在、本町では死亡に伴う各種手続に関する案内一覧を作成しておりますが、町独自のハンドブックは作成しておりません。御指摘のとおり、遺族の方が行う手続は多岐にわたり、関係機関も複数にわたるため、負担を軽減し、円滑に進められることが重要であると考えております。本町としましては、ハンドブックの作成を含め、手続の流れを分かりやすく整理し、遺族の方が迷うことなく対応できるよう、検討を進めているところでございます。引き続き、お客様の利便性の向上を図るため、関係機関とも連携しながら、必要な情報提供を行い、円滑に手続が進められるよう改善に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 海老原友子君。

○8番【海老原友子君】 ありがとうございます。今、核家族化になって、亡くなった方と家族が同居してるということではなくて、遠方に住んでたりとか、そういう流れって多々あると思うんですね。今回、宇都宮市がワンストップということで、いろんなことをワンストップでできるというのが新聞に出たので、それを読んだ町民の人が「上三川町ってどうなってるんですか」って、「亡くなったときにちょっと大変な思いをしました」っていうようなことをお聞きしたときに、お葬式に関しては、多分葬儀者の方とかがやってくださってると思うんですけれども、その後のいろんな手続が60種類ぐらい多分あるということで、例えば真岡市の「御遺族の方へ」という読み物の中には、1カ月たったらこういうことがありますよ、2カ月たったらこういうことがありますよ、1周忌までにはこういうことをやるんですよみたいに細かく書いてあって、とても分かりやすい感じなんです。本町でも、何かちょっと丁寧に、頂いたのを見ると、確かに亡くなったときは大体葬儀社の方がやってくださってという、その後のことを何かやっぱり家族が心配してたりとか、あと、どんなことをやるんだろうと、分からないことがとても多いというようなことを耳にしましたので、それをハンドブックとして渡してあげるというのは、とても親切ではないかなというふうに思います。

今すぐこれを作ってくれとかって、そういうことではないんですけれども、やはりこれから核家族化がもっともっと進んでいく中で、遠くにいる人でも、いろんなリンクスを使ったり、いろいろして、外からでも連携が取れるような考え、そういうのができるような、可能性として本町はありますか。

○議長【稲川 洋君】 住民課長。

○住民課長【高橋文枝君】 議員がおっしゃいますとおり、お亡くなりになった方の御遺族の方というのは、御不安が多々あることかと感じております。先ほど町長答弁でもありましたとおり、他市町でも、実際そういったお悔やみのハンドブック等を作っているということは承知しておりますので、そういったものを調査研究させていただきながら、本町に合った形で、そういったハンドブックの作成というところも視野に入れまして、御遺族の方の不安を解消できるように努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 海老原友子君。

○8番【海老原友子君】 ご遺族の方のハンドブックもそうなんですけれども、本町でも、かみしるべというエンディングノートが、とてもすぐすてきなのができてるんですね。これをこのまま、エンディングノートだけではなくて、これをちょっと進めていっていただいて、自分が亡くなった後にはこういうことが必要なんですよ、みたいなことが分かるようにやっていったら、これから自分は家族にこういうふうなことになるってくだなというふうな流れも、本人も分かるし、家族も分かるしというような、そういう取組みも考えたらいいんじゃないかなというふうに思います。

私自身も、やはり子供にこれから自分の将来を託すっていうのはおかしいですけど、子供たちに、お母さんが亡くなったときはこういうお葬式をしてね、こうやってね、こうやってねというふうなことをちゃんと話せていって最期を迎えられればいいですけど、突然だった場合、何が何だか全然分かんないし、お母さんの携帯の暗証番号ってどれなのとかって、そういう意外と細かいところも分からなかったりするので、そういうことも考えて、かみしるべというこのエンディングノートも含んだような、すぐてきなを作成していただけたらありがたいなというふうに、調査研究をしていただけたらありがたいと思います。お願いします。

最後になりますが、公衆トイレの破損いたずらについてなんですけれども、他市町において続出しているトイレ破損事件なんですけど、本町でも起きているかと、今後の取組みと課題はということで、以前、私が、トイレ掃除をしている方から見に来てくださいということでトイレを見に行ったときに、蛇口が盗まれてたりとか、それから、何か便器が割れてたりとかって、そういうのを上三川町でも見た記憶があるんですけど、いたちごっこなんですって。つけても盗まれるしって。そういうのがあるんですけども、交通事故でヒヤリ・ハットというふうにあると思うんですけども、ひやっとしたことが何回かあって、はっとしたことが何回かあって、大きな事故があるって。それと一緒に、町の治安というか、そういうのもそういったちっちゃないたずらがだんだん大きくなって大きな事件に結びつくっていうふうに考えたときに、それをそのまましておいていいのかなっていうふうなことも、町民の方からも言ってるし、近隣でも、宇都宮市でも栃木市でも壬生町でも、そういうのが今とても多いというふうな話を聞いておりますので、本町ではそういうのがどのような状況なのか。それに対してどういうふうな対策を取ってるか、伺います。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問の1点目と2点目につきましては、関連がございますので一括してお答えいたします。

本町が管理するトイレが設置されている公園は19カ所ございますが、昨年10月にゆうきが丘地内にあるゆうき公園におきまして、和式便器1基の破損が確認されたことから、警察に情報提供するとともに、パトロールの強化を要請したところでございます。

町では、現在、業務委託によるトイレ清掃時の点検や、職員による定期的なパトロールを実施しておりますが、管理するトイレの数が多く、職員によるパトロールには限界があることから、主にトイレが設置されている公園に防犯カメラの設置を進めております。今後とも、警察機関と連携を図り、防犯体制の強化に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 海老原友子君。

○8番【海老原友子君】 トイレというところで、プライベートなところなので防犯カメラというのはどうなのかなというふうなことも思ったんですけど、そんなこと言ってられないなっていうような状況下であるなというふうに思います。19カ所トイレがあるということですけど、そのうち何カ所に防犯カメラがついてますか。

○議長【稲川 洋君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神永 理君】 ただ今の御質問につきましてお答えいたします。

現時点では、19公園のうち4公園、防犯カメラを設置しております。今年度末には6公園になる予定で今進めております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 海老原友子君。

○8番【海老原友子君】 そうですね。たかがトイレ、されどトイレじゃないですけど、やっぱりトイレがきれいっていうのは、やっぱり治安が安心なのかなっていうふうに思いますので、やはり日本として外国から見たときにトイレが素晴らしいというのが一番最初に上がってくるような、食べ物がおいしいとか、トイレがきれいとかっていうのが、公共のトイレがきれいというのは日本独特、私たち、町としても誇れるようなものではないかなと思います。19カ所全部つけるっていうのはなかなか難しいと思うんですけども、でも、やはり防犯カメラがついてたら、壊そうという意識とか、そういうのもだんだん減ってくると思うので、今後とも、少しずつでも増やしていただけるようお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長【稲川 洋君】 質問途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。再開は午後1時とします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○議長【稲川 洋君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

なお、8番・海老原友子君につきましては、体調不良につき早退しましたので、お知らせいたします。

○議長【稲川 洋君】 8番・海老原友子君の質問が終わりましたので、順序に従い、2番・松本信明君の発言を許します。2番、松本信明君。

(2番 松本信明君 登壇)

○2番【松本信明君】 皆さん、こんにちは。議長から発言の許可をいただきましたので、通告順序に従い、一般質問を始めさせていただきます。通告書に沿って大きく二つ伺います。

まず一つ目は、防災についてです。2025年度は、上三川町第7次総合計画の最終年度となると同時に、第8次総合計画策定に向け活動が本格化する重要な年であります。基本計画の策定に当たっては、昨今の社会情勢や地球規模での環境の変化、そして町民の上三川町に対する要望や期待を踏まえ、限り

ある財源をどのように有効活用するのか。上三川町の未来への道筋を示す重要な役割があると考えております。そこで、現在の状況を確認するとともに、町民に直接関わりのある内容について一般質問をさせていただきます。

一つ目に、上三川町第7次総合計画にある、防災体制の充実に示されている総合的な防災体制の確立、防火・防災意識の高揚と自主防災組織の育成について、現在の進捗状況は。

二つ目、避難所開設訓練の成果と課題について、どのように捉えているか。

三つ目、防災士の役割と連携について、町の考えは。

以上、答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問の1点目についてお答えいたします。

防災体制の充実につきましては、ハザードマップを更新し、全戸配布することにより、指定避難所の周知に努めるとともに、町広報紙やホームページ、防災イベントにおいて、町民の防災、消防に対する意識の向上を図ってまいりました。また、民間企業と有効性の高い防災協定の締結を積極的に推進するとともに、自主防災組織に対しては、設立に向けた説明会の実施などの支援、各種補助事業を活用した防災資機材の備蓄や防災訓練の実施により地域防災力の向上に取り組んでまいりました。

令和6年度時点の進捗状況としましては、消防団の充足率は定員250人中240人で96%、今年度の災害協定締結数は1件、町民の避難所を知っている割合は66.9%、自主防災組織数は全33自治会で組織数が23となっており、全ての項目において令和7年度の目標値のおおよそ7割程度の進捗状況となっております。

次に、2点目についてお答えいたします。

令和元年台風第19号時の避難所開設の経験や反省を生かして、令和3年度から毎年度、出水期前に避難所開設訓練を実施しております。現在は、田川沿線の水害により避難所を開設することを想定し、指定避難所である五つの小学校において、開設担当職員、地域の自主防災組織や、防災協定を締結している日産自動車栃木工場に協力をいただきながら、小学生の防災教育の一環として実施しております。継続的に実施することにより、開設に関するノウハウが蓄積され、毎年度、改善を図ることができていると考えております。

課題といたしましては、長期にわたる避難所開設の場合には、避難所運営の主体として、地域住民や自主防災組織、民間企業の御協力が不可欠となるため、平時から連携をより密に取る必要があると考えております。

次に、3点目についてお答えいたします。

防災士は、防災に関する専門知識や技術を持つ専門家として、本町が目指す、安全・安心で災害に強いまちづくりには欠かせない存在であると考えております。町では、自主防災組織を対象に防災士資格の取得にも活用できる補助事業や、防災担当職員の防災士資格の取得を推進しております。町内の防災士が増えることで災害対策の3要素のうち、自助、共助の場面において、地域防災力の向上につながるものと考えておりますので、継続して取り組んでいくとともに、県防災士会等との連携を通じて、平時

においては各種事業での周知や啓発活動の強化を、有事の際は初動体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 ありがとうございます。それでは、第7次総合計画の中に示されている内容も含めて、再質問のほうをさせていただきたいというふうに思います。

まず、防災体制の充実についてというところで、各種のK P I、今、御報告があったようにですね、7割程度進捗しているということがありましたので、それは理解をさせていただきました。そして防災対策の周知という点では、広報紙やハザードマップ、各イベントを通じて広く周知してきたということです、これは引き続き、定期的な活動をお願いしたいというふうに思います。

町民が災害に対して関心が高まるタイミングというのがあると思ってます。これは全国的に機運が高まったときと合わさると思うんですけども、そういった時にですね、町の取組みを周知するなど、効果的なタイミングといったところも考慮して、町民の意識高揚につながる取組みのほうをお願いしたいというふうに思います。

それでは、総合計画の中に防災施設の整備、強化というのがありますが、どのような施設の整備、強化を行ってきたのか。その効果と今後の方向性はどのように考えていますか。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

防災施設の整備、強化につきましては、地域防災の要となります消防団員詰所、こういったところの修繕や、消防団員が乗る消防自動車、こちらの更新等を定期的の実施いたしまして、防災力の維持、向上を図ってまいりました。来年度にはですね、指定避難所となります各小中学校10カ所でございます、こちらと上三川日産スポーツセンター、こちらのほうにですね、空調設備の整備、また、テント式パーテーション、簡易ベッド、簡易トイレ等の追加備蓄、アプリを活用した緊急防災情報伝達手段の多重化を進めまして、避難所生活の改善等に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 ありがとうございます。消防団員の詰所の修繕と消防車の更新ということで、昨年もありましたけども、防災拠点を担うような施設ということになりますので、ぜひ今後も、適正な管理状態の維持、そして継続といったところをお願いしたいというふうに思います。そして、避難所の環境改善といったところについては、災害関連死を防ぐ重要な取組みであるというふうに考えてます。年々、先進的な設備といったものが開発されていますので、ぜひ、そのような設備も積極的に取り入れて環境改善をお願いしたいというふうに思います。

そして、令和7年度の予算にも計上されております屋内運動場の空調機設置事業といった話がありましたけども、こちらでもですね、災害発生時の避難所としての機能を有する、町と小中学校の体育館に空調機を設置するという事業になりますので、防災施設としての機能強化を図る上でも重要な事業となりますので、こちらのほうは遅滞なく進めていただくようによろしくをお願いしたいというふうに思います。

そして次に、指定避難所の確保についてですけども、想定される避難地域、そして対象となる世帯、人数は最大どれぐらいになって、それに対し避難所の受入れ可能な人数は何人になるんでしょうか。答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

本町におきましての避難所開設を行う大きな災害といたしましては、田川の水害、こういったものを想定してございます。令和元年台風19号のときの避難状況、被害状況ですね、こちらのほうを基にした地区、川中子、神主、梁、上蒲生、五分一、こういった地区の町民の方を中心に200世帯、600人が避難をされるといったことを想定してございます。

開設する避難所といたしまして、上三川北小学校、明治小学校、明治南小学校、坂上小学校、上三川小学校、そして福祉避難所としていきいきプラザ、こちらを予定してございます。能登半島地震を受けてですね、指針として示されている避難所の生活環境改善、こちらを考慮した上での避難所での受入れ、これを想定する人数の合計としては、実際には200人というふうに見てますが、今まで上げたもので計算していくと、459世帯、918人ということになってございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 ありがとうございます。想定している避難の規模といったところでは、200世帯で600人ですね。それに対して受入れ準備ができる施設を合計すると459世帯で918人ということですから、収容人数は確保されているということですので、この点については安心をしました。

それでは次に、資機材や非常食といった物資の備蓄というところについてですが、こちらも想定している避難状況に対してどれぐらい準備をされているのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

こちらですね、上三川町備蓄計画に基づきまして、防災資機材につきましては、毛布やアルミマット、あるいはガスの発電機、投光器、テント式パーテーションや簡易トイレ、こういったものを備蓄してございます。そして非常食といたしましては、2,000人分の3食分の食料と水を備蓄しているといった状況でございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 ありがとうございます。備蓄の計画に沿ってということで非常食のところがありましたけども、非常食は2,000人分で3食分という話でしたので、先ほど459世帯で918人、約1,000人ということになりますので、そうすると、それに当てはめると1,000人分にとすると6食分になるので約2日分になろうかと思えますけども、2日分があれば、これは新たに物資が運ばれてきて配給とかが始まるかと思うんですけども、そういった、新たに供給されるまで、この2日分で足りるというような理解でよろしいんでしょうか。答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

実際ですね、どのぐらいの人数が、もしかすると、これ以上の方が避難してくるかもしれません。そうすると足りなくなっちゃう場合もあるかもしれません。日頃からですね、町民の皆様には、水やあるいは非常食ですね、こういったものをそれぞれ備蓄していただいてですね、そういう避難があった際にはそれを持ってきてもらおうと、こういったことも、これからですね、どんどん周知してまいりたいと、このように考えてございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 ありがとうございます。各個人宅でもね、今盛んに備蓄持つといってくださいというような話がありますけど、自主防災組織のほうでも、町が補助金を出して持ってる部分があるかと思しますので、そういったところでもどれぐらい持ってるのかといったところまで町が把握して、そういったところも踏まえて、どれぐらいで物資のほうを入れていかなくちやいけないのか、配給しなくちやいけないのかといったところを事前に把握しておく、有事の際には非常に有効だと思いますので、ぜひお願いしたいということと、非常食のところはですね、消費期限切れといったところもあろうかと思しますので、そういったものの更新といったところも注意いただいて、総量の確保といったところと管理をお願いしたいというふうに思います。

続いて、緊急時の情報伝達の体制の充実といったところで、災害が発生した際にはですね、初動がスムーズにできるかが重要だと思いますが、例えば電源が喪失した際には、連絡はどのような対応となるのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

電源が喪失した場合を想定いたしまして、非常用の発電設備を備えた防災行政無線、あるいは全国の自治体、防災機関とは、衛星電話ですね、こちらを活用して情報の伝達、交換を行う体制となっております。また、現在ですね、町のほうでは、危機管理担当といたしまして、警察から出向いただいている職員がいますので、こちらを通じまして警察との情報伝達を行う体制を整えてございます。町民、町内の方にはですね、町内の皆様への伝達につきましては、今のところは、消防団あるいは町の広報車、こういったものを活用し必要な情報をお伝えすると、そういった体制となっております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 ありがとうございます。警察、消防といったところでは、防災の行政無線、衛星電話といったところがあると、それで情報伝達をするということですね。あとは町民向けには、消防団や町の広報車を活用するということですので、消防団や町の広報車が町民に向けて情報を伝達するということを考えると、伝達ルート of 安全確認といったところも素早い対応が必要だというふうに思いますが、最近では、災害の発生時にドローンで周辺の状況を把握するといったように、ドローンの活用が進んでいるというふうに聞いております。町ではドローンの活用についてどのように考えていますか。答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

ドローンの操作に必要な資格の取得や、職員の操作技術の取得など、町単独でドローンを活用した防災体制の環境を整えることは、現状ではちょっと難しいのかなというふうに考えてございます。ただ、国や県あるいは消防、こういったところが所有するドローンで得た情報を提供してもらおうと、こういった形で活用していきたいと今のところは考えているところでございます。令和5年度には国交省のほうと連携いたしまして、ドローンを活用した防災訓練、こういったものも実施してございます。

以上でございます。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 ありがとうございます。現状で町単独でドローンの配備といったところは難しいということですが、国とか県、消防とかと連携を考えていると。また、令和5年度にはドローンを使った防災訓練というのが行われたということです。ぜひですね、ドローンを活用した防災訓練といったところを定期的に開催していただけるようお願いしたいというふうに思います。

先ほど町のほうでは配備が難しいというふうな話もありましたが、実は、町民の中にもですね、ドローンの免許を持ってドローンを所有している方もいるというふうに聞いてます。そのような方との連携というのはどのように考えていますでしょうか。答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

現時点においてのですね、町民の方が所有するドローンの災害時の活用についてでございますが、そういった取決めをしておりますが、他自治体等の動向などを見ながら、有効的に活用が可能であれば、今後検討を進めていかなければならないと、このように考えてございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 災害の発生時といったところではですね、町民に御協力をいただく場面が多々あるかと思うので、町民の方が既にお持ちのスキルといったところを生かして、町と連携して災害対応できれば、強固な組織運営につながるというふうに思いますので、ぜひ連携できるようにですね、検討のほうをお願いしたいというふうに思います。

続いて、消防団員の定数が250人に対して、現在は250人に満たないということですが、こちら、定数を満たしていくためにどのような活動を行っているのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

消防団員の確保についてはですね、本町も今、苦慮してるところでございますが、全国的な問題でございます。こちらにつきましては、県あるいは国のほうにも、こういった状況でどうすればいいのかというのを、町だけではなく、県内の各市町の集まり、こういったところでも今後検討するようなことになってございます。実際にはですね、消防団員の皆さんが、現団員の皆さんが苦勞しながら各戸を歩いてですね、勧誘をしてると、こういったところが実情でございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 ありがとうございます。今の答弁の中にもあったようにですね、非常に御苦労されているということは町だけではないということです、こういったところでもですね、人とのつながり、こういったところが希薄化してる部分も見えますし、人口減少の弊害が表れてるというふうにも感じます。このようにですね、原因を考えると、ますます定数の確保といったところは厳しくなってくる現状があるかというふうに思いますので、先ほどの答弁にもありましたけども、ぜひですね、消防団員の方が増える、増えやすくなるような、活動しやすい体制を整えていただくというところをぜひお願いしたいなというふうに思います。

次に、自主防災組織数、これは目標が、23組織を45組織にするというふうにあります、こちらでも現在進捗中ということですが、まず、自主防災組織の目標を45組織にした根拠はどういったことになるのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

自主防災組織を設立、こういったことを始めた時期の自治会数がですね、約90といったことでございました。町内の半分の45自治会を目標と設定したものでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 策定当初の自治会数の90を基に50%ということで、約半分の45としたところなので、本当に必要な数はどれくらいなのかといったところを踏まえると、ちょっと策定根拠自体は弱いかなというふうに思いますが、まずは、ここも45組織といったところを達成していきたいという思いはあると思います。今後の目標を達成するための取組みといったようなことはどのようなことになるのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

自主防災組織についてはですね、45を目標に設立するに当たりまして、鬼怒川、田川沿線の自治会、こちらのほうに説明、設立の働きかけを開始いたしまして、現在のところでは、田川沿線は全て完了したといったところでございます。まだまだですね、目標に達していないので、自治会長さんの会議あるいは自治会への何かの説明会などで時間のあるようなときにですね、うちの職員が出向いてですね、こういった設立をお願いすると。あるいは町長がですね、各自治会の総会、こういったところに出向いたときに、組織のない自治会に対してはそういったものをお願いしてると、そういったところでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 ありがとうございます。自主防災組織を設立して町の補助金なども使用可能になるというふうに思います。実際にそれを使ってですね、先ほど話していた備品関係とかを備蓄してい

ったりするとですね、地域住民の方、非常にそれも安心する材料につながると思いますので、そういったところもぜひ説明をしていただいて、設立に向けて動いていただければなというふうに思います。

その設立といったところについては、現在では、自治会単位の設立だけではなくてですね、幾つかの自治会が集まって一つの防災組織をつくるといったような、多分当初は想定していなかったような組織の在り方というふうにもなってると思います。私の住んでいるゆうきが丘もですね、実はゆうきが丘は五つの自治会があるんですけども、この五つの自治会で一つの防災組織を運営しているというところですから、必要な地域に必要な組織をつかって自主防衛機能を高めるといったところができるようにですね、そのような組織づくりをお願いできればというふうに思います。それでは、自主防災組織が災害発生時、有効に機能するか。これはどのように確認しているのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

実際にですね、台風19号の話にまたなってしまうんですが、このときには自主防災組織に協力をいただきまして、避難所の運営、こういったところを手伝っていただきました。今後につきましても、どうしても職員だけでは、避難所の運営、こちら、何カ所も開けた場合にですね、職員だけでは難しいと思いますので、自主防災組織の皆様に御協力をいただきたいと、このように考えてございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 自主防災組織といったところで考えると、災害に対する備えや有事の際の初動、こういったところを組織的に行って、災害に対して有効に機能する自助の効果といったところを有する必要があるというふうに考えております。ぜひ有効な活動ができるようにですね、サポートをお願いしたいというふうに思います。

続いて、避難所開設訓練についてですが、避難所開設に関するノウハウが蓄積をされているという点と、課題としては、地域住民や自主防災組織、民間企業との平時からの連携を取るといったところが答弁されました。それでは、自主防災組織との合同訓練の考えはあるのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

避難所の小学校においてのですね、避難所の開設訓練、こういったものを実施する際にはですね、その地域の自主防災組織の方にも案内状を差し上げまして、実際動いてもらったりということは少ないんですが、子供たちの動きなど、避難状況などを一緒に見ていただいているといったところで連携をしているというところでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 案内状を出して、参加されてるということですかね。私も去年参加しましたが、それほど多くは参加されてなかったかなというふうに思いますので、それでは、ぜひですね、より多くの自主防災組織の皆さんが共同で訓練できると更に有意義なものになるというふうに思いますので、ぜひ継続のほうをよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

訓練時には、仮設トイレや仕切り、マット、発電機などが既に準備された状態でしたけども、普段これらはどこに置いてあるのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

資機材についてはですね、一部は各小学校の備蓄倉庫、こちらのほうにございますが、実際に使用する様々な機材、こちらについては、1カ所にあるものを各避難所に運搬、運んでいくような状況となっております。今後ですね、来年度につきましては、各小学校に備蓄、防災用の資機材の倉庫、こちらを設置する予定となっておりますので、今後ですね、そういった、他から運んだり、こういうことがない、現地で避難所を開設できると、そういう体制が整備できるものと考えてございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 ありがとうございます。現在は1カ所から持って行って運搬するという作業が発生しているというところで、来年度は各施設のところに置場が配備されるということですから、これはもう本当にスムーズな設営に直接寄与するところでございます。引き続き設置に向けて対応のほうをお願いしたいというふうに思います。

それでは次に、防災士の役割と連携についてです。現在、上三川町に防災士は何人いるのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

令和7年1月末現在で、上三川町内には43人の防災士の方がいらっしゃいます。

以上でございます。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 それでは、防災士43人ということですが、防災士の方がどの地域にいて、どの自主防災組織に属しているのか、把握されているのでしょうか。また、空白地帯といったものはないのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

43人の防災士がいらっしゃるというのは把握してございますが、どの自主防災組織にいるのかというのは、自主防災組織においてですね、そちらで補助などをもらえますので、防災士となっている方につきましては、町のほうで把握してございます。こちらは4組織で22人ということになってございます。それ以外の方につきましては、町のほうでは把握してございません。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 一部の方のみ把握されているということですので、防災士の皆さんが持てる知識を生かして、地域の防災・減災に活躍いただくことが必要だというふうに思いますので、自主防災組織と防災士の連携を深めていただけるようにですね、対応のほうをお願いしたいというふうに思います。

それでは、先ほど防災士43人とありましたが、女性の割合、人数はどれくらいになりますか。答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

女性につきましては、43人のうち6人ということで、割合といたしましては14%ということでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 ありがとうございます。女性が6人で14%ということですので、もっともっと必要なというふうに思います。防災の備品の準備や避難経路の確認といったところでは、女性の意見も取り入れていく必要があるというふうに思います。女性防災士が増えるような活動をですね、ぜひお願いしたいなというふうに思います。

それでは、防災士の皆さんが持てる知識を生かし、活躍いただける環境をどのように整備していくのか、答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

昨年にはですね、防災のイベントにおきまして、県の防災士会を通じまして、町内の防災士を派遣いただきまして防災啓発活動を実施いたしました。今後より連携を深めですね、自主防災組織の立ち上げ、あるいは防災活動に、自治会内にお住まいの防災士の方に御協力をいただけるような体制、そういったものを構築していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 防災士の方の持てる知識というのは非常に重要だというふうに思います。防災士と自主防災組織が連携することで災害発生時にスムーズな対応が可能になるというふうに思いますので、こちらですね、ぜひ連携できるようにサポートのほうをお願いしたいなというふうに思います。それをお願いしまして、一つ目の質問を終了させていただきます。

それでは次に、二つ目の質問に移ります。

二つ目は、上三川町の人口減少についてであります。一つ目に、上三川町第8次総合計画策定に当たり、ベースとなる町の人口減少の展望は。

二つ目に、人口減少を見据えた際の、町の税収と町民サービスへの影響は。

三つ目に、人口減少対策としての産業団地の役割について、町の考えは。

以上、答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問の1点目についてお答えいたします。

上三川町第8次総合計画の策定に当たりまして、今年度、基礎調査を行い、それを基に人口ビジョン

の作成を進めております。町の人口につきましては、１０年前の平成２７年２月１日現在の３万１，３６１人と、令和７年２月１日現在の３万６８８人を比較しますと、６７３人の減となっており、過去１０年間の推移は、緩やかな減少傾向となっております。出生数は減少傾向になっている一方、死亡数は横ばいから増加傾向にあり、自然動態につきましては直近１０年間で減少が続いております。対しまして、社会増減は１０年間で増減を繰り返しており、一定の転入数があることで急激な人口減少に歯止めをかけております。

現行の人口ビジョンでは、１０年後の令和１７年には人口が約２万７，０００人になるとの推計があり、対策を講じなければ１１％程度減少することも想定しております。栃木県におきましては、令和６年の転出超過数が２，４６４人となり、特に２０歳から２４歳までの女性の県外への転出超過数が１，４６７人と多く、２０６０年の目標人口を１４０万人に下方修正されたところでございます。本町におきましては、令和６年と令和元年を比較しましたところ、４０代の働き盛り世代が最も増えている一方、２０歳代は男女ともに転出が目立つことから、対策を講じていかなければ少子高齢化は進展してしまうことが予想されますので、若者や女性の定住を促すため、結婚や子育て、教育、更には就業環境の整備など切れ目のない支援が必要と考えております。

次に、２点目についてお答えいたします。

人口減少及び少子高齢化等の人口構造の変化は、町税収入の減少や社会保障費の増加を招くことが懸念され、町民サービスも限られた予算の中で提供することを余儀なくされます。また、人口減少は、労働力や購買層の縮小を招き、産業活動や消費市場の低迷、小売、飲食、医療機関など生活関連サービスの撤退等による地域経済の規模縮小を引き起こす要因となり、生活の場としての求心力も失われ、更なる人口流出という悪循環に陥ることが危惧されます。加えて、現在、エネルギーや資材等の物価高騰の影響も長く続いておりますので、これまでと同様のサービスを継続するためにも、より多くの財源を要する状況となっております。このような状況を回避するために、人口減少を喫緊の課題として捉え、国、県と一体となり、その対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、３点目についてお答えいたします。

産業団地とは、一定規模の区画を、企業が立地する産業用地として環境整備するもので、地域の産業集積や雇用創出等がその主な役割でございます。本町におきましても、働く場の確保、就業人口の維持、町財政基盤の強化を目指し、現在、仮称上三川インター産業団地の整備事業に取り組んでいるところでございます。産業団地を整備することで、企業が立地し、雇用の創出や就業者の定着がなされることで、間接的に人口減少対策の役割を果たすことになると考えております。本産業団地整備につきましては、県と連携を図りながら、事業の進捗に努めてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○２番【松本信明君】 ありがとうございます。人口減少といったところは、国、県、町といったところでは共通の課題になるのかなというところがございます。これに対してですね、手をこまねいているだけではなくて、しっかりと今から準備をしていかなくちやいけないというところであろうかと思えます。そうした中で、まず、第７次総合計画の人口推計値というのがありますけども、この人口推計値と

現在の結果を総括するとどのようなことが言えるのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 企画課長。

○企画課長【柴 光治君】 総括ということでございますが、第7次総合計画策定時の人口推計値につきましては、令和7年度には3万人を下回る見込みであったところでございますが、令和7年2月1日現在の人口では3万688人ということで、総人口は推計値を上回っている状況となっております。人口ビジョン策定当時、予想された人口の減少には歯止めがかかっている結果となっております。合計特殊出生率は低下し、出生数は、町長の答弁にもございましたが、減少が続いている。そういった一方で、転入者がある一定程度、ばらつきはありますが、あることが急激な人口減少に歯止めをかける要因となっていると考えているところでございます。

本町に住み始めたきっかけにつきまして、昨年度実施しましたまちづくりアンケートの結果では、結婚の都合であったり、仕事の都合という結果が多く、これまでの取組みの結果として、結婚後の生活しやすいまち、働く世代にとって住みやすいまちとして上三川町を選んでいただいているというふうには考えております。

以上でございます。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 ありがとうございます。先ほど言った人口推計ビジョンといったところはですね、第7次総合計画にこのような形でいっぱい線が書いてあって、いろんなシミュレーションをされてるんですね。このシミュレーションの中を見てみるとですね、シミュレーション2といったところは令和7年度で3万1,057人、その下に来る2番目の緩やかな線、間にあるちょっと黒いのは前回の将来展望ということでですね、それは抜いて、2番目のシミュレーション1というところが2万9,823人ということですから、現在はその間にいるというような状況になります。それより下のパターンはですね、更に悪い状況を見込んだというところですので、それよりはかなりよい状態にあるのかなといったところで確認ができます。

それらを踏まえて、税収への影響、町民へのサービスの影響といったところ、様々考えられますが、現在では各産業において人手不足が騒がれております。人口減少が進めば人手不足が更に顕著になることも想定されます。先ほどの人口推計シミュレーションの1を町の職員の数に置き換えますと、現在、町の職員の人数は約280人というふうにお聞きしてますので、先ほどの減少率、10年後の減少率ですね、これが8.5%で考えると24人減るということになるんですね。10年後で24人です。これ、単純計算ですけども、少なくとも町の職員の人員確保といったところには影響が出てくるものと思われます。その場合、人口減少に応じて量が減る仕事内容と、人口が減少しても量が減らない仕事内容というのがあるというふうに思いますが、町の職員数が減少した場合、仕事の総量に対して、人口減少に応じた仕事量減少で賄えるのか、賄えないのか。どのように考えているのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

人口減少を要因とする業務量の減少、こちらは一定のところで下げ止まりすることが見込まれますの

で、自然減だけでは賄えず、安定した行政サービスを提供するためには、職員数が減少することへの対応、こういったものが必要であるというふうに考えてございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 賄えない場合も考えられるということですので、職員の人が順調に採用できればいいんですけど、そういうふうにならなかった場合ですね、仕事量の減少だけでは賄えない、そういったときにはですね、どのような対策を行って町民サービスの維持を図っていくのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

今後ですね、あらゆる業務のデジタル化、こちらが推進されることで業務が効率化されまして、職員の負担、こちらは軽減していく傾向にあるというふうに考えてございます。今後の対策といたしましては、研修等による人材の育成、こういったものを通じまして、各職員の能力向上を図りまして、育児あるいは介護との両立を可能とする柔軟な働き方、こちらを推進し、職員の離職を防ぐ、あるいは実情に即した組織改編、こちらへの取組み等により組織力の強化に努めてまいりたいというふうに思っております。役所の仕事はですね、町民の皆様に対してのものでありまして、どうしても職員でなければできない、こういった業務はたくさんございますので、人員の確保、こちらのほうは、今後も本当に必要だろうというふうに考えてございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 ありがとうございます。先ほども答弁の中にもありました、デジタル化ですね。これ、現在では、デジタル化のみならず、DX化というふうに言いますけども、こういったDX化といったところは必要不可欠なんじゃないかなというふうに思ってます。DX化といったところの定義をですね、改めて確認しますと、単なる業務プロセスのデジタル化だけではなく、サービスや組織、価値観や枠組みに根本的な技術革新をもたらすものというような広義な意味を持っております。革新的なDX化によるサービスの向上と効率化、そして、その他にはですね、業務のアウトソーシング化といったところも負担軽減策になるのではないかなというふうに思ってます。業務の内容によってはですね、近隣の自治体との連携といったところも図っていく必要があるというふうに考えますので、これらの内容、先ほども言ったようにですね、どうしても人がやっていけなくちゃいけない内容があるという話があります。こういったところもですね、いずれの対応も一朝一夕にいくものではありませんので、しっかりと人口減少のリスクに対応するためにですね、先読みの対応をお願いできればというふうに思います。

次に、産業団地の役割について、県や町の人口流出の要因の一つに、製造業が多く、女性の働く選択肢が少ないというふうに分析されております。産業団地は、企業を誘致して働く場所を提供するわけですから、ここに女性が働ける環境を整えていくような企業誘致の仕方は考えられないでしょうか。女性の働きやすい環境ですから、例えば事務系の仕事やIT系の企業も選ばれているというふうに聞きます。また、製造業であっても、最新の技術を取り入れた、フィジカル的負担の少ないラインを導入する企業

を誘致するなどの考えはいかがでしょうか。答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

産業団地につきましては、現在ですね、県の調査主体でございます土地開発公社のほうですね、その事業の実施の可能性、こちらについての基礎調査を行っているような段階でございますと、順調にいきますと、次年度の早い段階で、順調にいけば事業化ということが決定するというものと認識してございます。そのためですね、現段階ですと、具体的な企業を募集する募集要項というようなものは定まてないような状況となりまして、そういったものは今後の事業主体と協議しながら決めていくというような形になろうかと思えます。ただ、女性に選ばれやすい業種というような限定をする場合ですと、応募企業ですね、制限がされてしまうというようなリスクもございますので、そのような形というのはちょっと難しいかなというふうに考えております。ただ、実際、募集をした後、企業の選考という場面になってくるかと思えます。その段階の選考基準の中でですね、例えば企業の中の女性の就業の割合ですとか管理職の登用率、このようなものを確認させていただくことによって、ある意味、女性の働きやすい環境というのは把握することは可能かと思えますので、そういったものを選考基準の中に入れていくというのはできるのかなと考えております。

何にしましても、町としましては、今後、県と協議しながらですね、どのような形がいいかというのはちょっと今の段階では申し上げられませんが、女性に選ばれやすい企業、こちらの誘致については進めていきたいと思えます。

以上となります。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 ありがとうございます。女性の働きやすい環境といったところがですね、整えられた先進的な産業団地ということになればですね、先ほど来申し上げている、人口減少対策のモデルとしてですね、非常に注目度が高くなるんじゃないかなというふうに思います。協議段階での話になるのかといったところ、現在分からないということですけども、ぜひ誘致をする際には御検討のほうをいただきたいというふうに思います。

続いて、働く場所ができた次は住む場所が必要になってくると思えます。産業団地と定住場所はセットというふうに考えるべきだと思いますが、現在どのように考えているのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神永 理君】 ただ今の御質問につきましてお答えいたします。

本町におきましては、近年、住宅の建設が可能な市街化区域、こちらにつきまして、大規模な住宅団地として活用できる用地の確保が非常に困難になってきているという状況です。このようなことを受けまして、現在、住宅の建設に様々な条件を受けますとですね、市街化調整区域の開発の可能性につきまして、許可権者であります県と定期的に勉強会のほうを開いているところでございます。今後も、定住場所の確保に向けまして、市街化調整区域の開発につきまして県との協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 今の話からすると、新規分譲地とかの予定も厳しいというふうに聞いてて思いました。それではですね、空き家、空き地とかあると思いますけど、その活用の考えなどはいかがでしょうか。答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 企画課長。

○企画課長【柴 光治君】 まず、空き家の活用でございますが、現在、町のホームページに二つの物件ほど、ホームページのほうに載っております。こちらについて、産業団地で働く方の住宅需要に応じていくということはなかなか難しいのではないかと考えております。また、空き地の活用ということでございますが、市街化区域の空き地であれば、当然、民々の土地の取引に乗っかって取引がされているということでは考えております。市街化調整区域のほうに空き地については多いのかなということでは考えておりますが、調整区域でございますので、住宅を建てるとか、そういったことも制限がかかってきますので、住宅需要に応じていくということはなかなか難しいというふうには考えております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 空き家、空き地のところもですね、非常に難しいということです。八方塞がりになってしまったような形ですけども、先ほど、県とも勉強会をしながら土地の利活用については進めていくという話がありましたので、ぜひ、そちらがですね、有効に機能するような形で活用できればなというふうに思っておるところでございます。現在、町では、先ほども話があるように、新規分譲をですね、潤沢にできるような市街化区域、これが豊富にあるというふうには思えませんし、市街化調整区域に家を建てるということは可能ではあるんでしょうけども、非常に手続が大変だというふうに聞いております。今ある資源を有効に活用する意味でも、防犯や景観対策という意味でもですね、空き家等、もし、あればですね、リノベーションするような住宅であったり、自由にDIYができるような住宅など検討してみると、より住みやすい住宅になるのかなというふうに思います。また、県のほうでは県版空き家バンクというのを創設して、市町の情報を一元管理する取組みといったところも始まるというふうに聞いておりますので、こちらのほうもですね、ぜひ積極的な取組みのほうをお願いしたいというふうに思います。

それでは最後に、人口減少が見込まれる中、上三川町の魅力を発信し、人口減少を抑える対策はもちろんのこと、人口減少を想定したリスク対策も計画に織り込み、盤石な体制構築に向けた取組みをお願いしまして、全ての質問を終了させていただきます。今後も、町民の皆様の声に耳を傾け、町政に届けていくことをお約束申し上げまして、私からの一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長【稲川 洋君】 一般質問の途中でありますが、本日はこれで延会といたします。

なお、明日5日も午前10時から一般質問を行います。お疲れさまでした。

午後2時01分 延会